



平成27年4月13日

総合政策局海外プロジェクト推進課
水管理・国土保全局水資源計画課

太田国土交通大臣の韓国出張について

太田国土交通大臣は、4月12日から13日まで大韓民国・慶州に出張し、第7回世界水フォーラムにおける閣僚会議、第2回日中韓水担当大臣会合に出席するとともに、ユ韓国国土交通大臣と会談しました。次のとおり概要をお知らせします。

1. 第7回世界水フォーラム閣僚会議

太田大臣は、統合水資源管理に関する閣僚円卓会議の議長を務めました。会議は太田大臣のスピーチにより開会し、水に関する様々な課題に対し一体的に取り組むことの重要性を共有し、そのための各国の水資源管理の体制強化、技術開発や制度整備の重要性について議論が行われました。

2. 第2回日中韓水担当大臣会合

会合には太田大臣、ユ・イルホ韓国国土交通部長官及び矯勇(キョウ ユウ)中国水利部副部長が出席しました。太田大臣は、水循環基本法の制定により、今後、各国と連携しながら、健全な水循環形成のための取組を進めていく考えであることを述べました。

三大臣は日中韓各国の先進的な取組を共有し、各国の経験を諸外国にも広めていくことで一致し、共同宣言に署名しました。【別添資料】

3. ユ韓国国土交通部長官との会談

太田大臣は、世界水フォーラム開催におけるユ長官の貢献に敬意を表するとともに、道路、交通、住宅、都市、国土計画など、国土交通各分野における実務レベルの協力を深化させることが重要である旨を述べました。

これに対し、ユ長官からも全く同感との発言がありました。また、水フォーラム開催7ヶ国が主導して水問題に取り組もうとの提案がありました。



閣僚会議開会式



統合水資源管理に関する閣僚円卓会議



日中韓水担当大臣会合



ユ長官とのバイ会談

【問い合わせ先】

(全般)

水管理・国土保全局水資源部水資源計画課
 担当 三輪・湯原 (代表) 03-5253-8111 (内線31-251、31-253)
 (FAX) 03-5253-1582

(ユ長官との会談について)

総合政策局 海外プロジェクト推進課
 担当 富澤・小浪 (代表) 03-5253-8111 (内線: 25-803、25-808)
 (FAX) 03-5253-1562

日中韓水担当大臣会合共同宣言（仮訳）

第7回世界水フォーラムにおける日中韓水担当大臣会合 —水政策革新のための協調的行動についての閣僚共同宣言

2015年4月13日、韓国、慶州

日本国、中華人民共和国及び大韓民国の水担当大臣は、韓国の大邱と慶尚北道で開催される第7回世界水フォーラムの開催（議題：我々の将来のための水）に際し、2015年4月13日に韓国慶州において、会合を行った。三大臣は2012年3月13日にフランスにおいて日本国国土交通省、大韓民国国土交通部及び中華人民共和国水利部の間で署名された「閣僚会議の開催メカニズムに係る協力の覚書」を一層発展させるために集い、アジア太平洋地域のみならず、世界全体における水問題を解決するための三国協力の重要性を再確認した。

この閣僚会議では、上記の覚書第三段落に沿って、「水に関する既存及び新たな課題に対応する水政策の革新」を議題として下記の議論を行い、三国協力を強化することとした。

1. 三国は、持続可能な開発における水資源の核心的役割を強化し、政府関係機関と利害関係者との相乗効果を更に高め、水インフラの回復力を強化し、水関連部門にさらなる資金の投資を得るため、水政策の革新と改良が各国によって促進されるべきであるとの認識を共有する。
2. 国際及び国内の水開発目標を実現する上での科学技術の重要性を認識し、第7回世界水フォーラムにおける科学技術プロセスの時宜を得た導入を支持し、科学技術プロセスを通じた議論と成果に敬意を表する。
3. 中国が、水の総使用量の管理、水使用の効率性と水機能保全のための指定区域における総汚染負荷量について、3つのレッドライン（越えてはならない一線）を設定する目的で、近年主要な水政策の一連の改革、とりわけ最も厳格な水資源管理システムを開始したことを認識する。

4. 日本が、大気中の水、地表水及び地下水を総体として管理するための水循環に関する法律を導入し、もって全ての階層において健全な水循環を確保するとともに、全ての利害関係者が水循環基本計画の下で協力を推進することを認識する。

5. 韓国が、水に関する課題に効果的に対応するための統合水資源管理（IWRM）の概念に基づき、情報通信技術と水管理技術を組み合わせたスマート・ウォーター・グリッド（全国送水網）、環境負荷の少ない開発に適応した水循環システム、複数省庁の協力による洪水制御及び改善された地域主導の問題管理手順等の水に関する諸政策を促進していることを認識する。

6. 三国は、水の安全保障の向上のために、上記の3カ国の水政策革新の取組における知識と経験を共有することとする。さらに、三国の成果と成功を他国、特に発展途上国に広め、共有するための日中韓三国協力を歓迎する。

7. 三国は、第7回世界水フォーラムの重要な成果である実行工程表と行動モニタリングの必要性と重要性を認識し、「水政策革新」の分野において共同して貢献することとする。

8. 三国は、三国協カメカニズムの下において開催される日中韓水資源フォーラムに係る日中韓三国協力事務局（TCS）の努力を歓迎し、TCSが、水分野における日中韓三国協力のハブとしての役割を引き続き果たすことを支持する。

韓国、慶州
2015年4月13日

大韓民国国土交通部長官

日本国国土交通大臣

中華人民共和国水利部副部長